

9月から 子育て短期支援事業を拡充 里親も加わり、子育てを応援

▶子育て短期支援事業(ショートステイ)とは

- ・保護者の病気、育児疲れ、出張時など、
児童を一時的に養育できない場合に利用
- ・対象は18歳未満
- ・利用期間は**7日**以内(1月あたり)



- ▶ 預かり先として、これまでの児童福祉施設に **里親家庭** を追加
- ▶ 児童が、日常に近い環境で過ごすことができる
- ▶ 子育てを応援する地域づくりへ

